

履修方法

1. 通則

- (1) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従うこと。
- (2) 前項のほか、指導教員が必要と認めるときには、所定の単位外にその指定する授業科目も履修すること。

2. 修士課程

- (1) 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格するものとする。
- (2) 日本語教育学演習は、1年次、2年次に各4単位の計8単位を履修するものとする。
- (3) 日本語教育実践研究は、9単位の履修を必修とする。
- (4) 日本語教育学理論研究は、10単位以上履修するものとする。
- (5) 自由選択科目として、「日本語教育実践研究」「日本語教育学理論研究」「他研究科聴講科目」の内から、任意の科目を選択し、3単位以上履修するものとする。

※ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者について、日本語教育研究科運営委員会が認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

3. 博士後期課程

博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、所定の研究指導を受けたうえ、博士学位申請論文の審査および試験に合格した者に対して、博士（日本語教育学）の学位が授与されます。本研究科では、修了に必要な単位は定めていません。

※ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者について日本語教育研究科運営委員会が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学学生、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。